

2024年3月吉日

お取引先各位

神奈川西部生コン協同組合
理事長 勝間田 慶章



生コンクリート出荷後キャンセル料金の適用範囲拡大について

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

表記の件、弊組合では全く荷卸しを行わずに工場に持ち帰った生コンクリートを対象として、製品代とは別に、出荷後キャンセル料金をご請求させていただいておりませんが、一部荷卸しをして余ってしまった残コンと合わせて、その数量は増加傾向にあります。

また、産業廃棄物処理業者様におかれましても、リサイクル砕石として出荷される数量より、発生するコンクリート殻の方が多いことから、受入れを中止している会社様もあり、更に受入れ可能な会社様であっても処理費の高騰が続いております。

つきましては、生コンクリート業界としましても、環境負荷低減のため出来ることの取り組みの一環としまして、下記のとおり一部荷卸しをして余ってしまった残コンも出荷後キャンセル料金の対象とさせていただきたくと致したく、事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

実施日 : 2024年10月1日 持ち戻り分より

対象 : 荷卸しをしなかった全ての生コンクリート
(一部荷卸し後の余り分は、1 m³未満切り捨て)

料金 : 10,000 円 / m³
(従来とおり製品代は別途申し受けます)

以上